

平成24年度京都市精神保健福祉審議会 議事録

1 日 時：平成25年1月18日（金）午前10時～12時

2 場 所：職員会館かもがわ 大多目的室

3 出席者：京都市精神保健福祉審議会委員 13名

福居会長，岡本委員，南部委員，村井委員，三木委員，山田委員，谷口真紀委員
我部山委員，大塚委員，山口委員，上村委員，静委員，谷口隆司委員
（欠席：濱垣委員）

本市等

（障害保健福祉推進室）瀧本障害保健福祉推進室長，藤川社会参加推進課長
田中係長，三島

（こころの健康増進センター）波床所長，東課長，仲係長，坂本相談員

（なごやかサロン）藤井施設長，田上地域移行支援員，山縣地域移行支援員

4 議 事

<開会>

田中係長 <資料確認・定数確認・公開事項（傍聴者なし）の説明>

瀧本室長 <開催の挨拶>

田中係長 委員紹介委員改選を行いまして初めての開催となるため，本日まで出席の委員の紹介させていただきます。時間の制限もあるため，順番に名前のみをお呼びする。（大塚委員より，氏名のみ読み上げ。）

<会長選任>

京都市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に関する条例第5条第2項の規定により，委員の皆様による互選により決定しますが，ご意見・ご推薦をお願いします。

上村委員 今まで会長としてご尽力いただいた福居委員に引き続き，会長をお願いしたいと思い，推薦する。

（委員一同，拍手で承認）

田中係長 会長には福居委員にご就任いただく。会長席に移動をお願いします。

福居会長より挨拶をお願いします。

福居会長 <会長挨拶>

田中係長 <副会長指名>

当審議会が円滑に運営されるように，職務代理者を選出しておく。条例には記載はないが，副会長とする。副会長は，福居会長から指名をお願いします。

福居会長 岡本委員に引き続きお願いしたい。

田中係長 他の意見がないようであれば，岡本委員に副会長をお願いしたい。

岡本委員 了解した。

田中係長 岡本委員に会長職務代理者として，副会長をお願いします。副会長席に移動をお願いします。

ます。

田中係長 それでは議事に入ります。議事進行につきましては、京都市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に関する条例第7条第2項の規定により、福居会長お願いします。

福居会長 <議事> 10:15～

議題1 「次期京都市障害者計画について」

事務局より説明をお願いします。

藤川課長 (資料2, 3 に基づき説明)

福居会長 意見交換を行いたい。ご専門の立場より、意見等をお願いします。

本冊 P39 に「(4) 地域移行・地域定着の支援体制の強化(重点取組)」について、具体的な取組に〔新規〕・〔充実〕と2つにわかれて記載されているが、支援事業が現在、具体的に進んでおりどのように充実していくのか、また新規事業とはこれから取り組んでいくのか。

藤川課長 新規事業については、これから着手していく予定である。充実事業については、本日の報告事項でもあるが、連携体制づくりに向けて進めているところであるが今後更に充実させていく予定である。

南部委員 うつ病は記載されているが、認知症については精神の項目は出さないのか。京都市として認知症対策は別だてで考えているのかどうか。

藤川課長 認知症については、別部署が計画を策定し推進しており、今回の計画には掲載していない。当室と主管部署と連携し、取り組んでいく予定である。

福居会長 市民の方には分かりにくいので、認知症についての記載が少ないと感じる方はいるかもしれない。

瀧本室長 認知症については、長寿すこやかプランの中で重点的に施策に進めている。最終案にはもう少し分かりやすいように記述を加えていきたい。

上村委員 精神障害のある方の生活・就労支援をしているが、発達障害のある方が相談に来られる。通える施設がなく、診断もされにくいと聞く。発達障害者支援センターはあるが、忙しく対応してもらいにくく、カウンセリングもなかなか受けられない、連携が非常に難しい状況である。発達障害者の相談体制の充実と記載されているが、精神障害の中に入ったが対応が異なるところがあるので、発達障害のある方がいける場など、京都市の施策としてはっきり出していただければと思う。高次脳機能障害についても同様であるが、施策推進審議会の中で高次脳機能障害は京都府が窓口と聞いたので本日は発言しないが、利用したいと相談に来られる方も多いのでご検討いただきたい。

瀧本室長 障害種別ごとに特性が異なっている。就労支援については、特性に応じて京都市だけでなく、それぞれの機関、京都府・国等と連携していきたい。高次脳機能障害については、専門相談は京都府リハビリテーション支援センターが担っているが、具体的な地域での生活一般・就労相談等については、福祉事務所・保健センター等で行っている。しかし、なかなかノウハウがないため、地域で相談に応じる機関を後方支援する

| | |
|-------|---|
| | 機関の設置が必要であるのではないかと考えている。 |
| 福居会長 | 概要版 P5・6の「施策目標3 障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実」と記載されているが、そこに発達障害児の施策も含まれるのか。就労支援についても「施策目標4」に反映されているのか。 |
| 瀧本室長 | 障害の種別毎になると計画の中には書ききれていない。障害にも知的と身体の合併等もあり、障害別としては記載していない。 |
| 三木委員 | 成人の発達障害について、子どもは施設もあるが、成人の発達障害の方を支援する機関が少ない。 |
| 藤川課長 | 本冊 P57 施策目標(2)に「発達障害者支援センターかがやきによる就労支援の推進(充実)」の具体的な取組の中に記載している。 |
| 福居会長 | 就労とは子どものみでなく、成人の発達障害の方の就労支援も含まれていると考えていいのか。 |
| 藤川課長 | その通りである。 |
| 大塚委員 | 地域移行・地域定着に関しては、GH・CHの設置が問題になってくるのではないかと いうことと、公営住宅への優先的な入居も推進していただければと思う。また体験的に 宿泊を受け入れてくれる施設を拡充していく必要があるのではないかと思う。退院 した後も入院ではなくショートステイという手段で乗り越えていく方法もあるのでは ないか。 居場所・交流の場について、P47に「ふれあい交流サロン」とあるが、ふれあい交流 サロンに処遇困難な方が利用されているが、そこへの支援体制も拡充していく必要が あるのではないかと思う。精神障害者の方も高齢化してきており、地域移行の対象者 も高齢化している。地域で支える方も高齢になっている。介護保険との連携や、有料 老人ホームに入っている方にも精神障害のある方もいる。高齢化との問題についても 考えていただければと思う。 |
| 藤川課長 | 地域移行・地域定着については、地域移行後の居住確保は大きな課題であると認識し ている。本冊 P48「住まいの場の確保・住環境の整備(重点取組)」にも記載してい る。 また、地域移行支援事業そのものが本年度から障害者自立支援法の個別給付となっ たので、事業者はもっと今後増えていかないといけないことは課題であるので、設置 促進に向けても取り組んでいきたいと考えている。 本日は時間の都合上、重点取組のみの説明となったが、御了承いただきたい。 |
| 岡本委員 | 国の方で軽費老人ホーム A・B型とケアハウスの実態調査を行っている。1,200 人くらいを対象としている。障害のある方や高齢の方がそこに入居してきている。国 はサービス付き高齢住宅をつくらと言っているが、高齢で地域移行が可能であるのか、 今後の課題であると思う。 |
| 我部山委員 | 訪問看護の対象で、精神疾患を持った方が第一位くらいになっている。専門的知識を |

持って対応しないといけないので、人材づくりが必要になっている。訪問時に緊急や急性期の状態になっている患者さんもあり、P43の「精神科救急医療体制の整備」は非常に重要であると思う。医療が進み、小さく、障害を持って生まれてくるケースも多い。障害があり身体合併症のある子を在宅で母が懸命に介護されているケースの訪問を依頼されるが、そういった場合もしっかりとした専門的知識がないと対応できない。しかし、なかなか子どもを専門に看られる状況にない。人材育成が必要と思い、看護協会としても取り組んでいるが、行政としても御支援していただければと思う。

福居会長 本冊のP30に「権利擁護の推進」とあるが、元々認知症の方の金銭管理等で利用されていたが、精神障害のある方も支援を受ける方が多くなっているが、支援をする方は増えてこない。支援している人は疲弊している。支援員の方の金銭的な処遇もなかなか改善されていないので権利擁護事業が進みにくいことあると思う。

山田委員 サービスの利用を自覚されている方へは施策が増えてくると援助しやすいが、そもそも障害により本人自身でニーズを自覚できない場合がある。施策や今後の展開としてニーズを持ってない方や持たない方への支援をどうしていけばいいのか。

福居会長 サービスを使いやすくする環境、システムづくりとうことであると思うが事務局からご意見をお願いします。

藤川課長 窓口相談に来られない方への支援をどうするかについては、現段階で具体的な解決策をお示しできない。一つの策として後見人制度があり、自己で判断できない人への支援もできるが、それも窓口に来られないと使用できない。相談にたどりつかない方への支援をどうつなぐかは課題である。

福居会長 様々なご意見をいただいた。京都市計画に反映していただければと思う。

福居会長 議題2 「京都府保健医療計画について」 11:05～
京都府より説明をお願いします。

福原参事 (資料4, 5, 6, 7に基づき説明)

福居会長 意見等があればお願いします。
(意見等なし)

福居会長 続いては報告をお願いします。 11:25～
<報告>
1 「地域移行・地域定着支援事業について」
こころの健康増進センター、なごやかサロンから報告をお願いします。
(資料8に基づき説明)

東課長・
藤井施設長

福居会長 事務局からの報告に対し、御意見、御質問はないか

| | |
|-------|---|
| 我部山委員 | 平成 24 年度から本人が保健センターの窓口申請しないといけないとなると難しいと思われる。利用者が申請できるような体制はどのようになっているのか。 |
| 東課長 | 本人が病院への申請は難しいと思われ、現在は精神科病院からなごやかサロンに相談していただき、保健センターに申請する調整をしている。 |
| 藤井施設長 | 入院患者が保健センターの窓口に出向くというのは難しい。精神科病院のスタッフと協議する場が必要。病院からすると地域へどのようにつなげばよいのかという思いを持っているかと思う。支援について行政・福祉・病院のスタッフを含め協議する場が必要と考えている。 |
| 上村委員 | 事務局の報告で、国は地域体制コーディネーターを廃止することであるが、必要な事業であり京都市は継続するという理解でよいか。まだまだこの事業の周知ができていないので、個別給付になり、どのように申請したらよいのかと病院のワーカーから相談を受けることがある。協議の場や病院へ出かけて声を届くようにし、利用しやすい制度とするため、地域体制コーディネーターを継続してほしいが、どのようになるのか。 |
| 藤川課長 | 次年度以降の経費を含めての約束は難しいが、地域移行支援については次期計画にも重点施策と掲げているので、その方向に進んでいくと思う。 |
| 大塚委員 | ピアサポーター養成の活動や活用の状況を教えていただきたい。 |
| 山縣支援員 | 講演会等で体験談の発表をしてもらっている。 23 年度に養成講座を開催し、現在 5 名がピアサポーターとして活動中。具体的には退院支援プログラムをしている病院に出向くことを重点的に行っている。特に長期入院の方へは退院意欲を持ちにくいいため、そこへの働きかけという目的で関わりを持っていただいている。先日は大学に出向き、話をした。病院のみでなく、障害理解という面で地域の一般の方にも広く周知していくことが必要と考えている。 |
| 福居会長 | 2 「京都市における自殺対策の取組について」 11 : 45～ 3 「国の動向について」 事務局から報告をお願いする。 |
| 藤川課長 | (資料 10・11・12 に基づき説明) |
| 福居会長 | 事務局からの報告に対し、御意見、御質問はないか (意見等なし) |
| 福居会長 | それでは、これで本日の審議会を終了する。 進行を事務局にお返しする。 |
| 田中係長 | 審議会はこれで終了とする。 (閉 会) |